

令和5年度事業計画

基本方針

新型コロナウイルス感染症への対応は4年目を迎えました。財団の柱である集団健（検）診の受診者数はこの影響により令和2年度に大きく落ち込み、令和4年度においても未だ回復しきれていない状況があります。健（検）診受診率の低下により、進行がんの増加等、県民の健康への影響が懸念されています。

国においては、5月8日から感染症法上の分類を5類に移行する方針が決定されました。集団健（検）診や診療所健診においては、新型コロナとの共存を前提に、引き続き必要な感染防止対策を適切に講じることで安全で安心な健診・検査の提供に努めます。さらに、県や市町村、関係団体との連携を一層強化して、積極的な受診勧奨や未受診者健（検）診の充実などにより、受診者数や受診率の回復、向上を目指して取り組みます。

検査事業においては、引き続き検査の信頼性を担保するために、食品衛生法登録検査機関の登録を更新するとともに、関係機関と連携して食品や水質に係る検査の重要性を改めて周知し、受検率を向上させることで、県民の生活環境の保全に貢献してまいります。

リレー・フォー・ライフなどの普及啓発事業についても、必要な感染防止対策を講じながら、事業の目的を十分に果たせるよう実施いたします。

財団は令和4年度で公益法人移行後10年となりました。人口減少等の社会情勢の変化に加え、新型コロナの影響が大きく、運営においては厳しい状況もありますが、健（検）診受診率の向上をはじめ、時代の要請に即した取り組みを着実に進めることで、引き続き「県民の総合的な健康づくりの推進」という財団の目的を果たしてまいります。

| 健診・検査事業

1 疾病予防及び早期発見のための健診及び検査事業

県民の疾病予防・早期発見、健康の保持・増進の他、生活環境の保全を図るため、次の健診・検査事業を実施します。

5月8日から新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に分類されることから、7日までは、これまでと同様に公益財団法人結核予防会などの関係団体が作成するガイドラインに準拠し、5類引き下げ後は、当財団独自の基準を設けて、引き続き必要な感染防止対策を適切に講じることで、受診者や健診に従事する職員にとって安全・安心な健（検）診を推進します。

(1) 地域健診

- ① 受診率向上のため、市町村と協力して住民に健（検）診受診の重要性を広く発信します。また、群馬県国民健康保険団体連合会と契約がある専門業者に蓄積されたノウハウを活用して、効果的な方法・タイミングで受診勧奨してもらえるよう提案します。
- ② 受診者の利便性向上のため、総合健診や休日健診を推進することで、未受診者の健診受診を後押しし、受診率の向上に繋げます。
- ③ 令和3年度から多くの市町村において、尿検査の採尿方法を従来の「健診現場採尿方式」から「事前採尿方式」に変更し、新型コロナウイルス感染防止とプライバシーの配慮に努めています。

[令和5年度新規受託]

- ・高崎市榛名倉渕地区：特定健康診査、大腸がん検診、前立腺がん検診
- ・下仁田町：特定健康診査、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、骨密度検診、特定保健指導 等
- ・富岡市：がん総合健診実施のため1日程胃がん検診受託

【地域健診】

(単位：人)

事業区分		令和5年度計画	令和4年度実績見込み	前年比(%)	
胸部検診	結核検診	1,140	1,140	100.0%	
	肺がん検診	98,310	95,300	103.2%	
	読影受託のみ	8,680	8,770	99.0%	
特定健康診査	国保	21,430	19,900	107.7%	
	社保	1,450	1,410	102.8%	
	国保外	後期高齢者	9,700	9,060	107.1%
		健康診査等	3,350	3,350	100.0%
	計		35,930	33,720	106.6%
	心電図検査		11,300	10,290	109.8%
	眼底検査		8,620	7,840	109.9%
	風しん抗体検査		200	310	64.5%
胃がん検診	X線検査	19,030	18,550	102.6%	
	A B C 検査	1,150	1,020	112.7%	
子宮頸がん検診		22,450	22,030	101.9%	
乳がん (甲状腺) 検診	マンモグラフィ	15,010	14,200	105.7%	
	マンモグラフィ+視触診	4,330	4,230	102.4%	
	マンモグラフィ+超音波	1,440	1,440	100.0%	
	計	20,780	19,870	104.6%	
大腸がん検診		23,890	22,480	106.3%	
前立腺がん検診		13,740	13,020	105.5%	
骨密度検診		2,300	2,360	97.5%	
歯周疾患 検診	歯周疾患検診	50	50	100.0%	
	唾液検査	90	90	100.0%	

(2) 職域健診

- ① 多様化する健診項目への対応やヒューマンエラーの削減を目的に導入したハンディ健診（ICカードデータ集積システム）を、未導入の健診受託先へ展開し、健（検）診の正確性向上や迅速な健診結果処理に努めます。
- ② 巡回健診の実施が難しい小規模事業所や事業所健診未受診者に財団へ参集いただき、健診を行う集合健診の日程を増やし、小規模事業所のニーズに対応します。

[令和5年度新規受託]

- ・ 令和4年度まで群馬県が行っていた「社会福祉施設等結核健康診断事業」180 施設（約9,000件）及びエックス線検診車1台が健康づくり財団へ移譲されます。なお、この事業は高齢者施設における結核の早期発見を目的に、平成8年から実施されているものです。

【職域健診】

(単位：人)

事業区分		令和5年度計画		令和4年度実績見込み	前年比(%)
胸部検診	結核検診		42,420	30,750	138.0%
	肺がん検診		1,490	1,490	100.0%
健 康 診 断	一般健康診断		41,120	37,980	108.3%
	法定項目	じん肺	250	1,030	24.3%
		アスベスト	0	520	0.0%
		有機溶剤	1,290	1,650	78.2%
		電離放射線	825	240	343.8%
	行政指導	特定化学物質	4,220	5,800	72.8%
		有機光線	120	410	29.3%
		騒音	970	1,370	70.8%
		情報機器(VDT)	470	470	100.0%
		その他※	1,060	1,060	100.0%
	メンタルヘルス支援	法定ストレスチェック	14,960	14,960	100.0%
	風しん抗体検査		40	45	88.9%
胃がん検診	X線検査		4,240	4,580	92.6%
	ABC検査		410	410	100.0%
子宮頸がん検診			1,210	1,210	100.0%
乳がん (甲状腺) 検診	マンモグラフィ+視触診		240	240	100.0%
	マンモグラフィ		640	640	100.0%
	計		880	880	100.0%
大腸がん検診			2,440	2,440	100.0%
前立腺がん検診			140	140	100.0%
骨密度検診			710	470	151.1%
歯周疾患検診	歯科検診		830	830	100.0%
	唾液検査		300	300	100.0%

※ 「その他」は、腰痛健康診断及び振動業務健康診断の合計。

(3) 健康増進事業

- ① 令和5年度は、特定保健指導の初回分割型を新規で下仁田町から受託しました。大泉町は、対象の抽出条件を変更する（血圧の条件を除く）ため、対象者の増加が見込まれます。また、階層化後の特定保健指導については、新規で高崎市榛名倉渕地区及び下仁田町から受託しました。今後、市町村で行っている保健指導については、現在、職域健診で行っているICTを活用した遠隔面接の実施を検討します。
- ② 健康サポート事業及び個別カウンセリングについては、経年実施数はあまり変化がないものの、一定の団体と継続して契約しています。令和5年度は、職域健診の健診結果等にパンフレットを同封するなどして受託件数増加を目指します。

【保健指導・健康サポート等】

(単位：人)

事業区分	令和5年度計画	令和4年度実績見込み	前年比(%)
保健指導（初回面接分割型を除く）			
特定保健指導	積 極 的 支 援	130	130 100.0%
	動 機 付 け 支 援	260	240 108.3%
一 般 保 健 指 導		370	370 100.0%
	計	760	740 102.7%
初回面接分割型保健指導			
特定保健指導	初回実施数	1,010	960 105.2%
階層化後	積 極 的 支 援	230	230 100.0%
	動 機 付 け 支 援	670	630 106.3%
	情 報 提 供	80	70 114.3%
	医 療 優 先	30	30 100.0%
健 康 サ ポ ー ト 事 業		5	5 100.0%
個 別 カ ウ ン セ リ ン グ		10	10 100.0%

(4) 病理検査事業

- ① 受託細胞診、受託組織診に関しては、契約先と信頼関係を保ち、精度の高い検査をスピーディーに行うことで、引き続き受託できるよう努めます。
- ② 群馬県職員の健診を新たに受託し、喀痰細胞診検査で約350件の増加を見込んでいます。
- ③ 定期的な内部精度管理結果は、すべて適正と判定されています。

【病理検査】

(単位：件)

事業区分	令和5年度計画	令和4年度実績見込み	前年比(%)
細 胞 診 檢 查	32,430	32,240	100.6%
組 織 診 檢 查	5,670	5,590	101.4%
喀 痰 細 胞 診 檢 查	2,590	2,200	117.7%
合 計	40,690	40,030	101.6%

(5) 学校保健検査・母子保健事業

- ① 結核検診、心臓検診、貧血検査については、児童生徒数の減少の影響により、受託数の減少を見込んでいます。
- ② 心臓検診は、5町村の小学校4年生が新規で開始します。私立の高等学校12校については、令和4年度までは4誘導心電図+2点3心音図を実施していましたが、令和5年度から12誘導心電図+2点3心音図へ方式を変更します。
- ③ 尿検査は、伊勢崎市、玉村町で約21,000件増加となります。自然減少が約3,000件あるため、全体では約18,000件増加を見込んでいます。

【学校保健・母子保健】

(単位：件)

事 業 区 分	令 和 5 年 度 計 画	令 和 4 年 度 実 績 見 込 み	前 年 比 (%)
胸 部 (結 核) 檢 診	23,680	23,690	99.9%
心 臓 檢 診	小 学 校	29,130	29,400
	中 学 校	16,500	16,750
	高 等 学 校	15,800	16,100
小 児 生 活 習 慣 病 予 防 健 診	3,640	3,640	100.0%
生 化 学 檢 查	生 化 学 檢 查	7,600	7,650
	貧 血 檢 查	19,690	20,120
	血 清 檢 查	270	280
寄 生 虫 檢 查	150	150	100.0%
尿 檢 查	143,150	125,140	114.4%
先 天 性 代 謝 異 常 等 檢 查	13,040	13,470	96.8%

※ 心臓検診-小学校には、特別支援学校での実施数を含む。

(6) 診療所事業

- ① 人間ドック実施指定機関として、新たな健康保険組合と契約を締結しています。
- ② 胃内視鏡検査については、元来1日あたり25名を実施していましたが、コロナ禍により、一時は実施を中止しました。受診者のニーズを受けて、適切な感染防止対策を講じた上で、段階的に受入れ人数を増やし、令和5年度は1日あたり23名の実施とします。
- ③ 受診者の利便性向上のため、令和5年2月からクレジットカード決済を導入しています。
- ④ 受診者向けアンケートを実施し、受診者満足度向上のために活用します。
- ⑤ 受診者のニーズに合わせて検査項目を見直し、オプション検査「1日推定食塩摂取量」を新たに追加します。

【診療所】

(単位：人)

事 業 区 分		令 和 5 年 度 計 画	令 和 4 年 度 実 績 見 込み	前 年 比 (%)
基本 コース	人 間 ド ッ ク	1,480	1,290	114.7%
	生 活 習 慣 病 予 防 健 診	5,770	5,220	110.5%
	一 般 健 康 診 断	2,170	2,110	102.8%
特 殊 健 康 診 断	720	720	100.0%	
特 定 健 康 診 查	1,100	1,090	100.9%	
が ん 檢 診	650	650	100.0%	
計	11,890	11,080	107.3%	
オ プ シ ヨ ン 検 査 (抜 粋)	子 宮 頸 が ん 檢 診	1,850	1,840	100.5%
	乳 視 觸 診 + マンモグ ラフィ 撮 影	1,120	1,110	100.9%
	乳腺超音波検査+マンモグ ラフィ2方向	90	90	100.0%
	胸 部 低 線 量 ヘ リ カ ル C T	270	260	103.8%
	喀 痰 細 胞 診	20	20	100.0%
	内 臓 脂 肪 測 定	30	30	100.0%
	1 日 推 定 食 塩 摂 取 量	60	0	-
新 型 コ ロ ナ ワ イ ル ス ワ ク チ ノ 接 種	0	2,190	0.0%	

(単位：人)

事 業 区 分		令 和 5 年 度 計 画	令 和 4 年 度 実 績 見 込み	前 年 比 (%)
精 密 検 査	胃 が ん	30	40	75.0%
	大 腸 が ん	20	20	100.0%
	乳 が ん (甲 状 腺)	320	340	94.1%
	そ の 他	440	460	95.7%
	計	810	860	94.2%

2 県民の生活環境の保全等を図るための検査分析及び支援事業

食品検査の実施に当たっては、食品 GLP (Good Laboratory Practice) システムに従い、製品検査部門とは別に信頼性確保部門（精度管理室）を設け、内部点検、内部精度管理及び外部精度管理を定期的に実施して、検査精度の向上に努めています。令和4年度の精度管理結果は、全て「適正」でした。

また、検査結果の報告だけではなく、依頼者からの相談対応、検査結果、食品表示方法への助言、衛生管理向上のための支援（コンサルティング）を実施しています。

腸内細菌・ノロウイルス検査に当たっては、微生物による食中毒の危害を未然に防ぐことを目的とし、水道事業者、食品関係事業者等を対象に実施しています。健康に見えても、「無症状保菌者」である場合があるので、定期的な検査が重要であることを広く呼び掛けられています。

水質・環境検査の実施に当たっては、計量証明事業所として、排水や浄化槽放流水を検査し、計量証明書を発行しています。

さらに、人の健康に関わる検査としては、浴槽水のレジオネラ属菌検査等を実施しています。その他、依頼者の要望に対応するため、環境水、土壌等の検査を実施できるよう体制整備に努めています。

(1) 食品検査

- ① 食品衛生法登録検査機関の登録を更新します。(5年間)
- ② 食品関係営業者に対し、HACCP に沿った衛生管理を行うことが義務化されたことを周知し、検証のための食品自主検査の実施を勧めます。
- ③ 今後、新型コロナウイルス感染症の収束に向かい、経済が活発化することによる飲食店、ホテル等の食品自主検査の増加を見込んでいます。

【食品検査】		(単位：件)		
事 業 区 分	令 和 5 年 度 計 画	令 和 4 年 度 実 績 見 込み	前 年 比 (%)	
微 生 物 檢 查	8,120	8,000	101.5%	
理 化 学 檢 查	5,550	5,500	100.9%	

(2) 腸内細菌等検査・ノロウイルス検査

- ① 一般社団法人群馬県食品衛生協会と連携をとり、協会員に腸内細菌検査等の重要性を周知します。
- ② パンフレットの送付等による普及啓発及び検体回収サービス等による顧客満足度を上げることで、受託検査数の増加に努めます。

【腸内細菌等検査】		(単位：件)		
事 業 区 分	令 和 5 年 度 計 画	令 和 4 年 度 実 績 見 込み	前 年 比 (%)	
腸 内 細 菌 等 檢 查	68,140	67,850	100.4%	
ノ ロ ウ イ ル ス 檢 查	1,290	1,280	100.8%	

(3) 水質検査

- ① 旅館、ホテル、社会福祉施設等を対象にレジオネラ属菌検査の定期実施の重要性を周知し、依頼数の増加を目指します。
- ② 公益財団法人群馬県環境検査事業団が行う群馬県独自のシステムである浄化槽放流水の浄化槽法効率化11条検査について、計量証明事業所として協力します。
- ③ 計量証明事業所として、外部精度管理等に参加し、検査精度の向上に努めます。

【水質検査】 (単位：件)

事業区分	令和5年度計画	令和4年度実績見込み	前年比(%)
計量証明事業	18,100	17,400	104.0%
水質検査	1,650	1,590	103.8%

II 普及啓発事業

県、市町村及び関係団体等との連携のもと、県民に向けて、予防医学についての正しい知識を普及し、疾病の早期発見・早期治療、心身の健康づくりに関する意識の向上を図るための事業を実施します。

1 疾病予防及び健康増進に関する知識の普及・啓発事業

(1) 複十字シール運動・結核予防週間（9月24日～30日）

- ・ 結核や肺がん・COPDを含む胸部に関する疾患をなくして、健康で明るい社会を作るため、これらの病気に関する知識の啓発と予防意識の高揚を図るとともに、事業資金を集めるために行われる募金活動を実施します。（公益財団法人結核予防会主催の全国運動）
- ・ 令和5年8月に群馬県地域婦人団体連合会（全国結核予防婦人団体連絡協議会群馬県支部）とともに、複十字シール運動開始にあたって群馬県を表敬訪問し、運動への協力を依頼します。また、県、市町村等へ依頼を行うほか、事業所等を対象に郵送募金を行います。（目標募金額：2,651,000円）
- ・ 新聞広告掲載や関係機関へのポスター配布等を通じ、啓発キャンペーンを行い、結核予防に関する正しい知識の普及啓発を図ります。

(2) がん征圧運動・がん患者支援

- ・ 年間を通じ、啓発キャンペーンを実施します。がん征圧月間（9月）では、新聞広告掲載や関係機関へポスター配布、群馬県昭和庁舎ライトアップ等を行います。
- ・ がん患者やその家族を支援し、地域全体でがんと向き合い、がん征圧を目指すチャリティーウォークイベント「リレー・フォー・ライフ・ジャパンぐんま」の実行委員会事務局として、10月7日～8日にALSOKぐんま総合スポーツセンターで第11回大会を開催します。
- ・ 県内で活動するがん患者会の集まりである「群馬県がん患者団体連絡協議会」に助成金を交付し、活動を支援します。また、協議会事務局として、引き続き、患者会・支援団体相互の交流や情報交換・協力体制の整備を図るとともに、県内のがん予防と早期発見の推進、医療・ケアの向上に向けた提案を行います。
- ・ 令和6年2月には、上記事務局として、がん患者が中心となって、がん患者、家族、支援者、医療従事者が共に集い、がんに強い群馬を目指し、勇気や元気を分かち合うための催しである「群馬県がん患者ミーティング2024」を開催します。

(3) 健康教育資料の提供・健康啓発活動

- ・ 群馬県民に向け、疾病の早期発見・早期治療・健康づくりを促し、食や環境への意識を高めるため、機関誌「健やかぐんま」を企画・編集・発行（年4回）し、各市町村や関係医療機関、関係団体に無料で配布します。
- ・ 疾病予防及びがんの早期発見の啓発事業の一環として、当財団が所有している血管年齢測定器、脳年齢測定器、乳がん教育用パネル・触診モデル健康教育資材を市町村等関係団体へ無料で貸し出します。
- ・ 令和5年11月開催の「第33回ぐんママラソン」に協賛し、啓発資料の配布や健康教

育資材の使用を通して、参加者に健康意識の啓発を図ります。

- ・県内中学生を対象としたキャリア教育の副読本「わたしたちの地域のお仕事ブック（後援：群馬県教育委員会）」に協賛します。その誌面において、当財団の業務内容を紹介します。

（4）視察研修及び職場体験の受入

- ・医師や看護師などの医療職を志す学生や、職場体験を希望する中学生等の実習や視察を積極的に受け入れ、学生・生徒の育成支援に努めます。また、市町村において母子保健推進員や健康推進員の役割を担う地域住民の視察見学を受け入れ、家庭、地域から行う身近な疾病予防の一翼を担います。

2 県民の健康づくりに役立つ調査研究等に対する助成・普及事業

（1）旦尾健康づくり助成基金事業

県民の健康増進や疾病予防等健康づくりに役立つ調査研究事業に対し、「あさを賞」研究助成金を交付します。また、調査研究活動の成果報告は、当財団ホームページ及び群馬県地域保健研究発表会の抄録集に掲載することで、広く県民に周知します。

（2）群馬県地域保健研究発表会

県内の地域保健関係者が、日常業務を通じた調査研究活動から得られた成果を発表する場として「群馬県地域保健研究発表会（第11回）」を開催します。

3 群馬県からの委託による公衆衛生の向上に係る公益的事業

（1）臓器移植推進事業

- ・臓器移植ネットワークを通じて臓器の提供・移植を受けるために必要な「移植希望登録」の新規登録料を一部助成します。
- ・臓器不全の究明と臓器移植の推進を図るため、県内在住・在勤の医療従事者（医師を除く）による、臓器不全あるいは臓器移植に関連した研究に対し、助成金を交付します。
- ・臓器移植の推進と事業運営資金確保のため、イベントや県、市町村、団体等への臓器移植推進募金運動を積極的に展開します。
- ・臓器移植普及推進月間（10月）には、グリーンリボンキャンペーンとして群馬県昭和庁舎のライトアップや、啓発品の配布などを通じて意思表示の促進を図ります。

（2）がん登録事業

- ・がん登録事業報告書を作成し、その概要版を財団ホームページへ掲載することで、広く情報提供を行います。
- ・認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会と一般社団法人全国がん患者団体連合会との共同プロジェクトである「J-CIP（ジェイシップ）」へ、県内のがん登録状況の情報提供という形で、引き続き協力します。

III 諸会議・各種体制整備

1 理事会及び評議員会

会議名	開催月日	主な議題
理事会	令和5年6月中旬	1 令和4年度事業報告について 2 令和4年度収支決算について 3 評議員会の招集について 4 その他
評議員会	令和5年6月下旬	1 令和4年度事業報告の承認について 2 令和4年度収支決算の承認について 3 理事、監事の選任 4 その他
理事会 (書面開催予定)	令和5年6月下旬	1 理事長、副理事長、専務理事、常務理事の選定について
理事会	令和6年3月中旬	1 令和6年度事業計画について 2 令和6年度収支予算について 3 評議員会の招集について 4 その他
評議員会	令和6年3月下旬	1 令和6年度事業計画の報告について 2 令和6年度収支予算の報告について 3 その他

2 その他会議等

- 群馬県地域婦人団体連合会との共催で、「第16回関東甲信越地区結核予防婦人団体幹部講習会」(令和5年12月開催予定)を事務局として運営し、婦人団体の意識向上させることで、地域における積極的な活動の後押しを図ります。
- 公益財団法人予防医学事業中央会との共催で、「令和5年度 情報統計研修会」(令和5年8月開催予定)を事務局として運営し、全国支部の成績処理部門や情報統計処理部門担当職員の資質向上を目指した研修を実施します。

3 各種体制整備

(1) 総合的なリスクマネジメント体系の整備

医療事故やヒヤリハットなどのリスクを体系的・組織的に管理し、健診検査の安全や信頼性を確保するとともに、質の向上を目指します。

(2) 職員の資質向上

財団独自で行う内部研修と関係団体等が実施する研修会への派遣研修を体系的に実施し、職員の資質向上を図ります。特に、受診者・利用者の皆様に気持ちよく財団を利用いただけるよう、全職員の接遇力の向上に力を入れます。

(3) 健康経営優良法人の認定

健康経営優良法人の認定事業者として、職員の就労環境の向上に努めることにより、生産性の向上に繋げます。

(4) 個人情報保護

プライバシーマーク認定機関として、個人情報の適切な取扱いの徹底を図り、個人情報保護に万全を期します。